

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

塩野義製薬健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

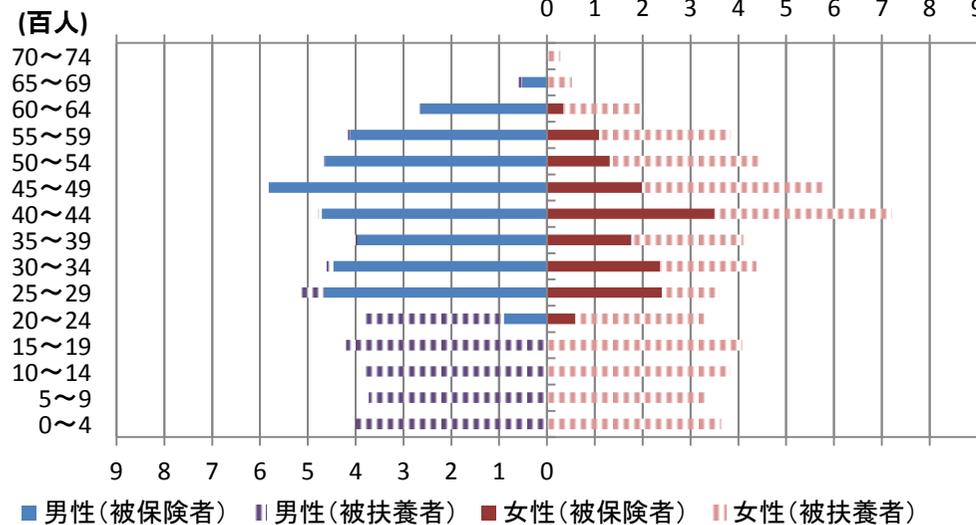
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にする
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	61129		
組合名称	塩野義製薬健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成26年3月末現在） * 特例退職被保険者を除く。	5,184名 男性70.3%（平均年齢43.1歳）* 女性29.7%（平均年齢39.3歳）*		
特例退職被保険者数	0名		
加入者数（平成26年3月末現在）	11,055名		
適用事業所数	3ヵ所		
対象となる拠点数	98ヵ所		
保険料率（平成26年度）*調整を含む。	74.0%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	78.7%	88.5%	59.6%
特定保健指導実施率（平成25年度）	60.6%	65.1%	12.5%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成26年4月1日現在）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	2
	保健師等	0	0
事業主	産業医	0	23
	保健師等	9	0



(注) 記載要領参照

保健事業費	予算額（千円）	被保険者一人当たり金額
	（平成26年度）	（円）
特定健康診査事業費	29,007	5,595
特定保健指導事業費	6,600	1,273
保健指導宣伝費	11,407	2,200
疾病予防費	171,795	33,139
体育奨励費	5,832	1,125
直営保養所費		0
その他	21,050	4,061
小計 …a	245,691	47,394
経常支出合計（千円） …b	3,321,983	
a/b×100（%）	7.40	

・基本情報を補足すると、98の拠点事業所には、本支店、工場、研究所が10拠点、そのほかに営業分室が全国に点在しており、さらに海外事業所がある。そのため、職務や勤務形態の違いによる対応が必要となる。

・加入者総数11,055人のうち被保険者は5,184人、被扶養者は5,871人であり、男女別にみると男性5,622人、女性5,433人とどちらもほぼ同数となっており、男・女、被保険者・被扶養者に同様な比重での対応が必要となる。

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

・被保険者の平均年齢は41.99歳である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診	【目的】健診受診により自身の健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげてもらう 【概要】事業主の法定健診と同時に実施	被保険者	全て	男女	35	～	74	全員	29,007	平成25年度受診率：ほぼ100%	事業主健診との同時実施のため、事業主からの強制力が働いている	休職等やむを得ない事情	5
	1	一般健診 (特定健診兼ねる)	【目的】受診率向上 【概要】委託業者が提携している全国の医療機関で実施。また、未受診者に対する受診勧奨 (はがき) の実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	0	・平成25年度受診率：52.9% ・健診対象者の約70%にはがきを発送	・ネットワーク健診の導入により受診しやすい環境を提供 ・効果的な受診促進方法の検証を実施	・受診者の理解不足 ・はがきによる受診勧奨の限界 (一方通行)	2
特定事業保健指	3	特定保健指導	【目的】生活習慣病予防のため 【概要】35歳から実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	基準該当者	6,600	・平成25年度実施率：49.2%	・受講に要する時間の就業免除措置の実施 (被保険者) ・事業所の産業医、看護師等からの受診勧奨の実施 (被保険者)	・業務多忙 ・受講そのものがストレスになるとの意識	2
保健指導宣伝	4	機関誌発行・ホームページ運営	【目的】加入者への健保情報、健康情報提供 【概要】・けんぽだよりの発行 (年2回) 現役社員：WEBによる閲覧 契約社員、休職者、任継：自宅へ郵送 ・ホームページの随時更新	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	650	けんぽだよりの発行 (年2回) 現役社員：WEBによる閲覧 契約社員、休職者、任継：自宅へ郵送 ・ホームページの随時更新	ホームページにおけるタイムリーな情報提供	・読ませる工夫の不足 ・自発的な閲覧意識の低さ	1
	4	育児指導用冊子	【目的】育児関連の情報提供 【概要】「赤ちゃん和妈妈」誌を送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	600	出産した被保険者、被扶養者への育児指導冊子の配布 (出産後1年間、毎月)	良質、適量な情報提供	インターネット等による情報の氾濫	5
	5	メンタルヘルズ相談	【目的】メンタル不調者への早期介入による重症化予防 【概要】専門カウンセラーによる相談事業の実施	被保険者	全て	男女	0	～	74	全員	1,575	平成25年度利用者数：60名 (述べ利用回数：125件)	・相談者が相談形態 (出張面談、来所面談、電話相談、メール相談) を自由に選択できる環境を提供 ・被保険者は事業主が主体で実施 ・任継、被扶養者は健保組合が主体で実施	サービス内容、利用方法等の周知不足	1

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	成人病・がん検診	【目的】がんを含む成人病の早期発見 【概要】胃がん、大腸がん、腹部エコー、眼底、BNP、PSA等各種健診の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	143,345	【平成25年度受診率（従業員被 保険者）】 全員実施 【平成25年度受診率（従業員被 保険者以外）】 胃がん：31.3%、大腸がん： 52.9%、腹部エコー：41.5%、	・自己負担なし ・受診に要する時間の就労免除措 置の実施（被保険者） ・ネットワーク健診の導入により受診 しやすい環境を提供（被扶養者、 任継者）	被扶養者はオプション検査のため、 一般（特定）検診の受診率に影 響を受ける	2
	1	婦人科健診	【目的】婦人科疾患の早期発見 【概要】乳がん、子宮がん検診を実施	被保険者 被扶養者	全て	女性	0	～	74	全員	0	【平成25年度受診率】 ・従業員被保険者：89% ・従業員被保険者以外：45.6%	・自己負担なし ・受診に要する時間の就労免除措 置の実施（被保険者） ・ネットワーク健診の導入により受診 しやすい環境を提供（被扶養者、 任継者）	・被扶養者はオプション検査のた め、一般（特定）検診の受診率 に影響を受ける ・啓蒙活動の不足	2
	1	二次検査費用補 助	【目的】 有所見者の二次検査受診を促進 【概要】3割自己負担分を補助（尿、血圧、 血液検査、胃カメラ、大腸ファイバー）	被保険者	全て	男女	0	～	74	全員	0	平成25年度件数：107件	・事業所の産業医、看護師等からの 受診勧奨の実施 ・保険診療の7割分+自己負担3 割分の合計10割分を全額健保負 担	-	5
	1	歯科検診	【目的】 虫歯、歯周病等の早期発見 【概要】正しい歯みがき方法の指導などを行う。	被保険者	全て	男女	0	～	74	全員	8,500	・事業所集団検診、ネットワーク健 診により実施 ・平成25年度受診率：39.9%	・受診に要する時間の就労免除措 置の実施 ・事業所での集団検診の実施	ネットワーク健診の登録医院の偏り （地方の登録医院不足）	3
	7	インフルエンザ予防 接種補助	【目的】 季節性疾患の予防のため 【概要】費用の自己負担を一部補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	18,000	【平成25年度接種率】 ・従業員被保険者：76.7% ・従業員被保険者以外：49.6%	・自己負担なし（従業員被保 険者） ・加入者の負担軽減（従業員被保 険者以外）	インフルエンザ治療薬の充実	3
	4	禁煙補助	【目的】 喫煙者の禁煙を支援 【概要】事業所内禁煙治療費補助、禁煙外来 補助等の実施	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	60	【平成25年度利用者】 ・事業所内禁煙治療補助：2名 ・禁煙外来補助：3名 ・らくらく禁煙コンテスト補助：0名	・事業所トップ、産業医代表、健 保理事長の3者連名による社内禁煙 推進声明文の発表 ・事業所産業医による禁煙治療薬 の処方可能とした	喫煙者の改善意識の低さ	1
体 育 奨 励	4	健康ウォーク	【目的】 生活習慣改善、運動習慣定着 【概要】毎年9月～11月にイベントを実施	被保険者	全て	男女	0	～	74	全員	5,832	・平成25年度参加率：30.7% ・歩数等の健康情報のWEBによる 管理、閲覧	・歩数登録ソフトの会社貸与PCでの 利用（インストール）を実現 ・安全衛生委員会からの参加促進 ・事業主トップの参加と参加促進メッ セージの公表	・参加者の固定化 ・PC環境の未整備（契約社員）	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
健康管理事業推進委員会	【目的】健康管理の方針決定 【概要】構成団体：事業主、産業医(看護師) 代表、労働組合、健康保険組合	被保険者	男女	18	～	75	11月に開催	-	-	有
新入社員研修 新任管理者研修	自己管理に向けた意識付けと安全配慮義務	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	前者は実施しておらず、後者は4月1日、10月1日に労務管理と関連付けて研修を実施。	管理者に部下のメンタルヘルスも含めた健康管理も大切なマネジメントの一環であることをいかに認識してもらえるかが重要。	会社の業績・成果と同様に部下のメンタルヘルスを考える管理者とそうでない者との個人差が小さくない。	無
メンタルヘルス研修	セルフケア研修 ラインケア研修 事業所衛生委員会主催研修 営業分室EAPカウンセラー訪問	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	メンタルヘルス研修は入社半年後に社内イントラ形式で毎年実施しており受講率は高い。	受講にあまり負荷をかけない	効果確認が難しい	無
定期健康診断、特殊健診、VDT健診	安衛法に基づき実施	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	定期健康診断はほぼ100%の受診率。	-	営業マンは検査結果などについての一般的な知識は持っていてもいざ自身のことになると適切な対応ができない者がいる	無
雇入時健診	雇入時都度実施	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	雇入時に速やかな実施。	-	-	無
海外赴任前健診 帰任時健診	海外赴任発令に基づき実施	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	PM2.5対策検診を追加。	-	-	無
健康診断後の個別指導	再検指示・治療結果の把握 健康相談・生活習慣保健指導	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	検診後速やかに実施。	本人が検査結果を見た後、速やかに実施すること	営業部門において生活習慣保健指導の受診率が悪い	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

傷病による休職者の復帰支援	職場復帰支援プログラムの利用	被保険者	男女	18	～	(上 限なし)	2014年度からは全社統一のプログラムを文書化。	各事業所の担当者への周知と統一ルールの厳守（例外を認めない）	今後の効果確認が必要	無
EAPによるカウンセリング	メンタル不調者への対応 休職からの復帰後の支援	被保険者	男女	18	～	(上 限なし)	EAPに加入して3年目になり、効果、成果を評価する必要がある。	全国にある営業所をカウンセラーに訪問してもらい研修および模擬カウンセリングを実施している。また、年に1回の周知のためのカードの配布やWEBでの周知を行った結果、カウンセリング回数は年々増加している	メンタル不調者の減少など直接的な要因となりえているのか効果確認が難しい	無
制限勤務の適用	勤務時間・時間外・出張・外勤・仕事内容等の配慮	被保険者	男女	18	～	(上 限なし)	休職からの復帰をはじめ、必要に応じて実施している。	-	-	無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

※「一般健診(特定健診兼ねる)」の事業については「特定健診」の事業費に含まれます。「婦人科健診」と「二次検査費用補助」の事業については、「成人病・がん検診」の事業費に含まれます。

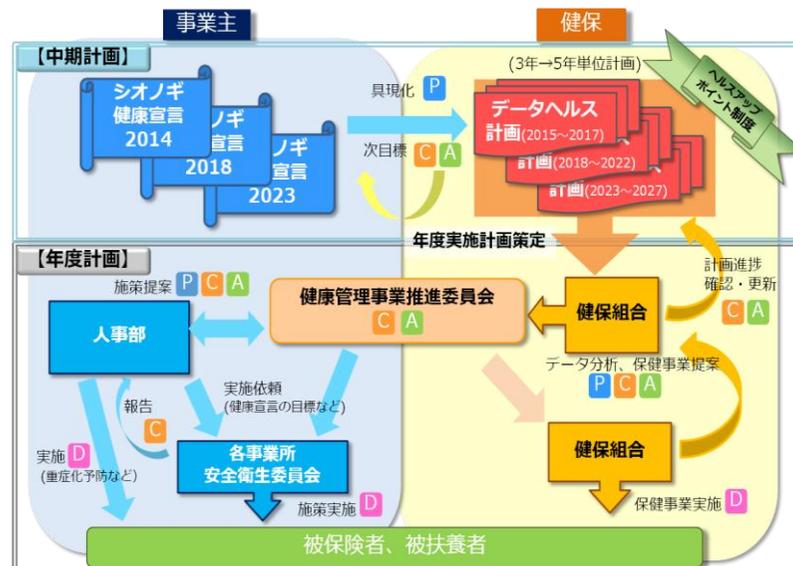
STEP 1 - 3 これまでの背景・取り組みと体制等

これまで、当組合では事業主と積極的に連携しながら様々な保健事業の取り組みをしてきた。しかし、個々の事業では一定の成果を上げてきながらも、加入者全体の健康状態や医療費にどう影響を及ぼしているかという分析は十分に行えていなかった。今回「データヘルスの取り組み」を具体的に検討するにあたり、これまで取り組んできた保健事業を検証し、改めて以下3点の課題解決を目的とする。(図1.左) これらの課題解決の為に複数の専門業者を活用して、各解決方法とその手順、運用方法を精査し、将来的には健保内である程度の実施、評価ができるようになる事を目指す。

図1.課題とテーマについて

課題	課題を解決・推進するためのテーマ
1 加入者の健康に対する意識付けはどうか どうすれば進むか	⇒ データヘルス計画を進めるための土壌づくり ・事業主から「シオノギ健康宣言 2014」を発行 ・ヘルスアップポイント制度の運用
2 事業主とどのように協働するか	⇒ 事業主とのコラボヘルス (ポピュレーションアプローチ) コラボヘルスのポテンシャルの可視化
3 加入者を個人単位で支援する為に どうすればよいか	⇒ 加入者個人単位での健康意識の働きかけ (ハイリスクアプローチ) 加入者個人単位での分析へのアプローチ

図2.データヘルス計画実施のための概念図と体制

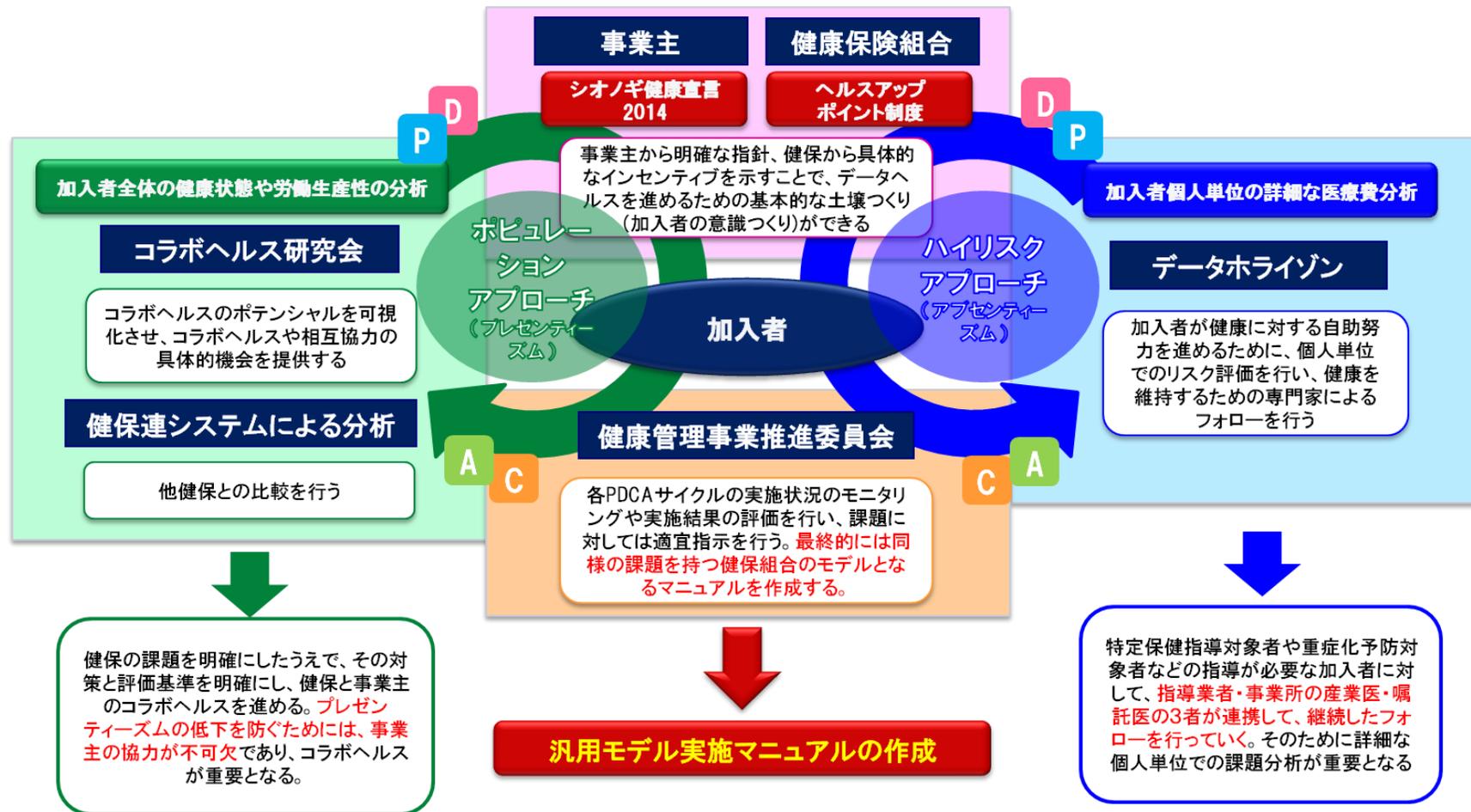


また、3つの課題の中で一番重要なのは、事業主とのコラボヘルスであり、また、データヘルス計画を進める上での土壌となる「シオノギ健康宣言」とデータヘルス計画の関連を明確にすることである。図2はそれらを具現化する体制図である。この体制図では、まず、中期計画として「シオノギ健康宣言」とデータヘルス計画の連動を確保し、ヘルスアップポイント制度を活用しながら、PDCAを回すことで継続的な効果を狙った。

次に年次計画では、データヘルス計画を実現するための実施計画書を作成し、それを事業主と当組合、健康管理事業推進委員会、各事業所の安全衛生委員会が役割を担って、被保険者、被扶養者への具体的な施策(PDCA)を実施することとした。

この体制を活用し、継続的に効果的なデータヘルス計画を実行し、(図1.右) 課題を解決・推進するためのテーマを、事業主と当組合が一体となって解決して行きたいと考える。

STEP 1 - 4 データヘルス計画の運用全体イメージ

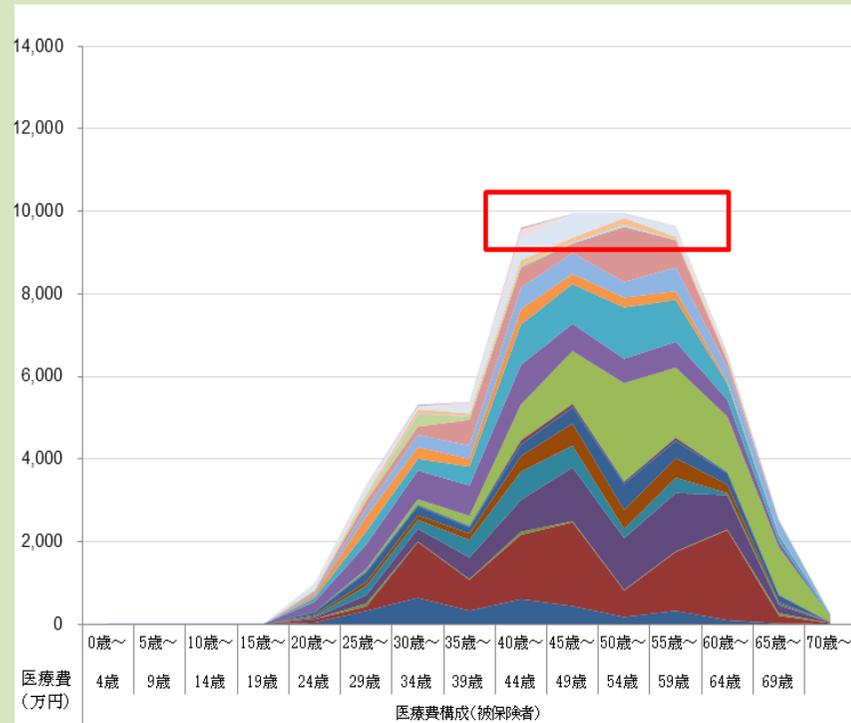


複数の組織と連携を図るべく構築した体制内容を上記イメージに示す。

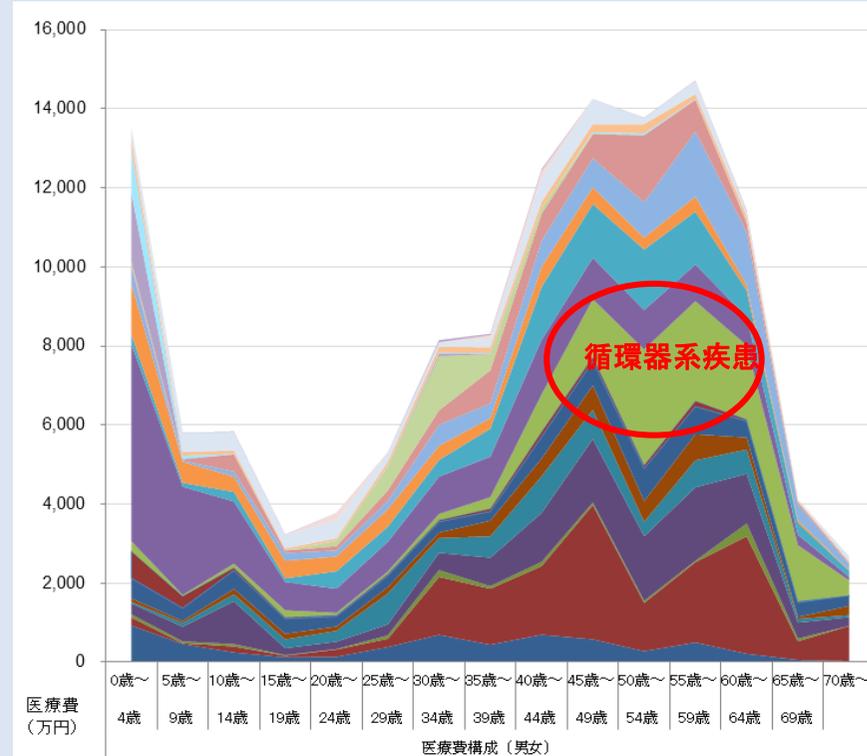
D	まず加入者全体への意識・土壌づくりを目的として、事業主が「シノギ健康宣言 2014」を発行し、当組合が「ヘルスアップポイント制度」を運用する。
P、A	次に、左側に加入者全体の健康状態や労働生産性の分析(事業主とコラボヘルス)を目的とした「ポピュレーションアプローチ」、右側に加入者個人単位での重症化予防(健康意識の働きかけ)を目的とした「ハイリスクアプローチ」を位置づけ、それぞれのPDCAサイクルを回して、データヘルス計画を推進する計画である。
C、A	これらの運用の中心は、当組合内に設置する「健康管理事業推進委員会」であり、そこにおいて事業内容の方針と評価を実施する。

STEP 1 - 5 健康状況に関するレセプトデータ分析の概要 <1 / 2 >

ア. 年齢階層別医療費の分析 (被保険者)



イ. 年齢階層別医療費の分析 (加入者全体)

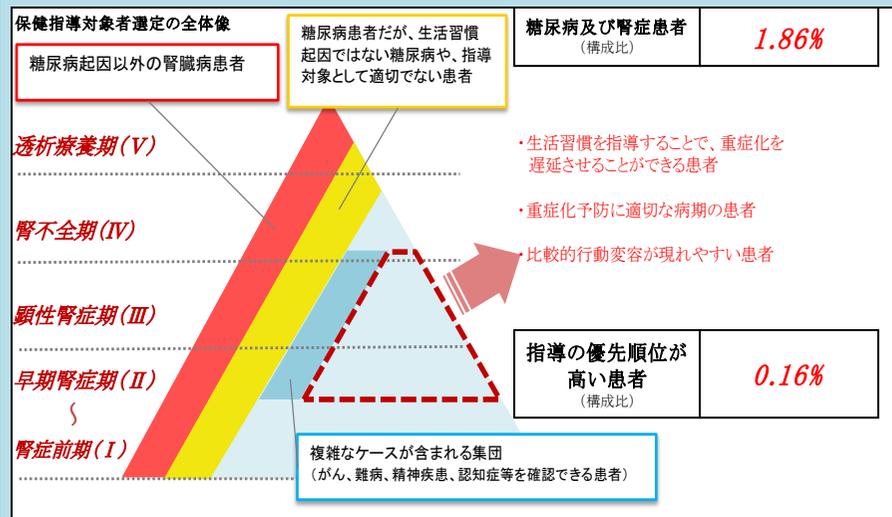


ア 一般的に高齢化にしたがって医療費が膨らんでいと言われているが、当健保においては40代以降になっても、大きな医療費高騰が見られないことが確認できた。(一人当たりの医療費でも40代以降は緩やかな上昇傾向であり、同様の傾向となっている)
これは特定健診を始めとした各保健事業の成果が出ていると考えられる。

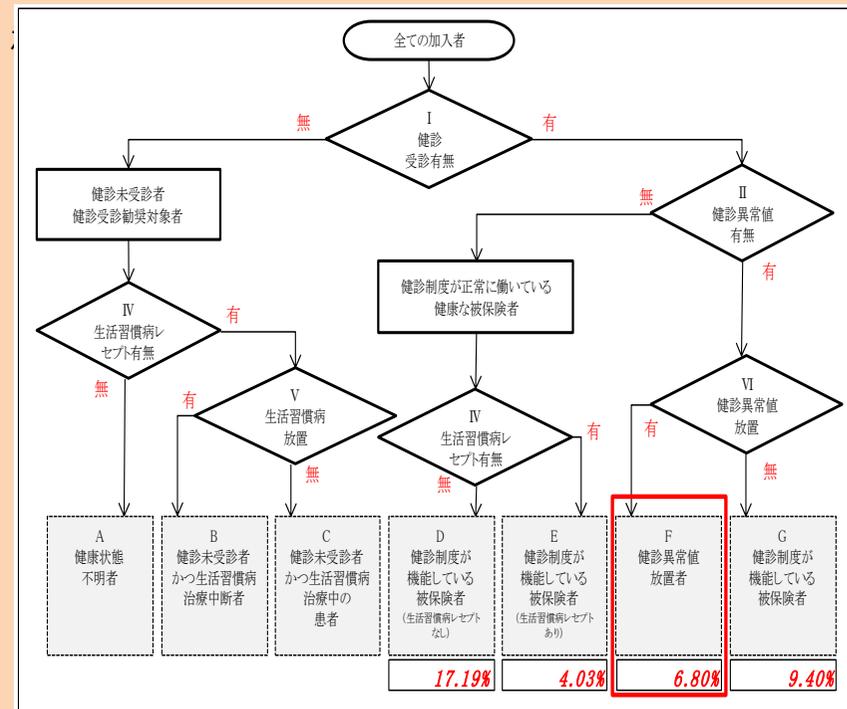
イ 加入者全体における年齢階層別医療費のうち、循環器系疾患が40代以降で多くの割合を占めている。
循環器系疾患は医療費全体でも 9.9%の割合を占め、総計で約1億2,600万円と大分類全体における3位に位置し、さらにその内訳を調べると、高血圧性疾患が最も多く、医療費は約60百万円(全体構成費4.6%)となっている。高血圧性疾患への対応が課題と考えられる。

STEP 1 - 6 健康状況に関するレセプトデータ分析の概要 < 2 / 2 >

ウ. 糖尿病患者数の分析



エ. 健康診査データ及びレセプトによる指導対象者群分



※%はそれぞれ構成比を示す。

※A~Cグループは、関連外データの為非公開とする。

ウ 生活習慣起因の代表的な疾病であり、重症化による合併症や人工透析など医療費高騰化の原因となりやすい糖尿病の患者数を分析⇒糖尿病及び腎症患者と思われる患者は、全体で1.86%存在する事が判明した。その内、上記選定基準により、指導優先順位が高い患者は0.16%いる事が判明した。これらの患者に対して保健指導を実施し、重症化を防ぐ事が課題となる。

エ 全ての加入者を健康診査データの有無や異常値の有無、生活習慣病にかかるレセプト有無等を判定し7つのグループに分類した。その結果、健診受診しているが異常値があり、異常値に対する診療が確認できない加入者(F 健診異常値放置者)が6.80%いることが判明した。このグループは、将来的な疾病悪化リスクをはらんでいる為、リスク回避の為に重症化予防対策が課題となる。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

ア	<p>・40代後半以降の医療費適正化・・・一般的に医療費が膨らんでいくとされる40代以降において、当健保においては、医療費が維持されていることが確認できた。40歳前後で医療費が膨らみその後維持されていることから、特定健診、特定保健指導、社内禁煙、歯科検診、健康ウォークを中心とした各保健事業の成果と見て取れた。</p>
イ	<p>生活習慣病重症化の課題(1)・・・循環器系疾患の医療費割合が全体の9.9%も占め、40代後半以降の割合が高くなっていった。その内高血圧性疾患が最も多くを占めている。</p>
ウ	<p>生活習慣病重症化の課題(2)・・・将来医療費高騰化の原因となる人工透析予備軍である糖尿病性腎症患者が多くいることも分かった。加入者全体としての医療費適正化は進んでいるが、重症化予防が完全に対処できているとは言えないことが分かった。</p>
エ	<p>健診異常値放置者の課題・・・「健診異常値放置者」の存在が確認できた。同群は、そのままでは確実に重症化し、医療費の高額化、生産性の低下を招くリスクの高い対象群である。</p>

対策の方向性

いくつかの改善は必要になるかも知れないが、これまでの保健事業は今後も継続して取り組んでいき持続的な効果を図っていく。

特定の指導対象者を選定し、重症化予防につなげていく方向性を図っていく。

特に人工透析、心筋梗塞などの合併症重症化予防対策は高度な専門技能が必要になると考えられることから、外部専門業者の活用を検討する。

早期に医療機関の受診勧奨を行い、疾病の悪化及び医療費の高額化を予防する事を検討する。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴		対策検討時に留意すべき点	
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・98の拠点事業所には、本支店、工場、研究所が10拠点、そのほかに営業分室が全国に点在しており、さらに海外事業所がある。 ・加入者総数11,055人のうち被保険者は5,184人、被扶養者は5,871人であり、男女別にみると男性5,622人、女性5,433人とどちらもほぼ同数である。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・職務や勤務形態の違いによる対応が必要となる ・男・女、被保険者・被扶養者に同等な比重での対応が必要となる
保健事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者における特定健診の受診率が低迷している。 ・特定保健指導対象者のうち受講拒否者が多く存在する。 	→	<p>広報や外部委託先との連携により特定健診の受診率向上、事業主からの受講拒否者に対する要請等により特定保健指導の実施率向上を図っていく。</p>

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備															
その他	4	既存	ヘルスアップポイント(インセンティブポイント)制度	【目的】加入者が健康に関心を持ち、自ら健康維持、増進に取り組むこと 【概要】加入者に様々な健康活動を促す	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	対象となる保健事業に参加、又は健診結果等によりポイント付与システムはKENPOS(健康管理システム)使用	継続	継続	利用率90%	-
加入者への意識づけ															
その他	4	既存	機関誌発行、ホームページ運営	【目的】加入者への健保情報、健康情報(機関誌)提供 【概要】機関誌のWeb化により低下(約10%)した閲覧率を増加させる(新規)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	春と秋発行の機関誌の閲覧率増加のため、ホームページに統合(KENPOSへ) その前提としてKENPOS利用者を60%に(現在29%)	KENPOS利用率が60%を超えた段階で、機関誌のリンクを張り、インセンティブを与えることで機関誌の閲覧率増加	継続	ホームページをKENPOSに統合 機関誌リンク	機関誌の閲覧率60%
個別の事業															
特定健康診査事業	1	既存	特定健康診査	【目的】健診受診により自身の健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療につなげてもらう 【概要】事業主と健診を共同実施することにより、被保険者の健診結果を共有する(継続)	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	全員	1	全社員に健診実施	継続	継続	全員に受診勧奨	受診率100%
	1	既存	一般健診(特定健診兼ねる)	【目的】受診率向上 【概要】委託業者が提携している全国の医療機関で実施。また、未受診者に対する受診勧奨(はがき)の実施。(継続、新規対応)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	被保険者:35歳以上(任継年齢不問)、被扶養者:40歳以上(配偶者年齢不問) 過去の受診状況に応じた通知(はがき(3種類)による受診勧奨の実施 被保険者を通じた受診勧奨(事業主)	継続	継続	全員に受診勧奨	過去5年間に於いて一度も受診していない方20%以下(平成25年度26%)
特定保健指導事業	3	既存	特定保健指導	【目的】対象者の生活習慣を改善することで、健診結果が改善すること 【概要】受講拒否者への受講要請を実施。(新規)	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	全員	1	受講拒否者への受講要請(事業主) 安全衛生委員会からの受講推進	継続	継続	受講率75%	肥満割合を男性40%未満、女性13%未満(25年度 43.56% 13.03%)
	3	既存	特定保健指導の2年目対策	【目的】特定保健指導の効果を最大限引き出すこと 【概要】保健指導2年連続対象者において、循環器専門の医師からのアドバイスをする(対象事業所拡大)	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	全員	1	嘱託医のアドバイスを事業所の診療所経由で対象者に通知	継続	継続	嘱託医の介入100%	嘱託医介入改善率50%
保健指導宣伝	4	既存	育児指導用冊子	【目的】育児関連の情報提供 【概要】定期的な冊子の配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	赤ちゃん和妈妈を出産後、1年間毎月配布	継続	継続	出産した被保険者、被扶養者全員に配布	アンケートによる評価実施 全回答に対する高評価80%
	5	既存	メンタルヘルス相談	【目的】メンタル不調者への早期介入による重症化予防 【概要】専門カウンセラーによる相談事業の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	3	EAP導入から3年経過するので総合的な検証を行う 安全衛生委員会からの周知	検証結果を踏まえて計画策定	継続	従業員への周知徹底	-
	1	既存	婦人科健診	【目的】乳がん、子宮がんの早期発見・早期治療 【概要】婦人科健診の啓蒙活動の実施	被保険者 被扶養者	全て	女性	0 ~ 74	基準対象者	1	被扶養者:一般健診案内時に婦人科健診の啓蒙	継続	継続	被扶養者全員に受診勧奨	被扶養者受診率60%

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
疾病予防	1	既存	二次検査費用補助	【目的】有所見者の二次検査受診を促進 【概要】3割自己負担分を補助(尿、血圧、血液検査、胃カメラ、大腸ファイバー)	被保険者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	該当者を医療スタッフ(事業主)が選出	継続	継続	該当者全員実施(平成25年度107件)	-
	1	既存	歯科検診	【目的】歯周病放置による生活習慣病の予防及び早期治療による歯科医療費の削減 【概要】検診を充実させる	被保険者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	事業所での集団検診委託業者の提携している全国の歯科医院で実施 安全衛生委員会からの推進	継続	継続	全員に案内	検診受診率45%(平成25年度39.9%)
	7	既存	インフルエンザ予防接種補助	【目的】季節性疾患の予防のため 【概要】費用の自己負担を一部補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	希望者実施	継続	継続	全員に案内	-
	4	既存	禁煙補助	【目的】肺がん、循環器系疾患等の発症、重症化の予防 【概要】禁煙活動、治療	被保険者	全て	男女	20 ~ 74	全員	3	全国の外来禁煙実施医療機関での実施 事業所診療所での治療薬処方市販禁煙補助薬の購入費補助 ・らくらく禁煙コンテスト 安全衛生委員会からの推進	継続	継続	全事業所で就業時間内の禁煙達成	喫煙率20%未満(平成25年度20.9%)
	6	新規	生活習慣病重症化予防事業	【目的】重症化する可能性の高いリスク者への対策 【概要】保健指導による重症化予防	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	3	リスクが高く指導優先度の高い対象者を抽出し、保健指導を開始	継続	継続	腎症重症化予防対象者の受診率100%	対象者の透析移行者0
	2	新規	健診異常値放置者への受診勧奨	【目的】異常値に関連した疾病につながる可能性の高いリスク者への対策 【概要】対象者への通知書送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	3	対象者を抽出し、郵送で受診勧奨通知書を送付	継続	継続	対象者の受診率100%	対象者の受診放置者0
	1	既存	成人病・がん検診	【目的】がんを含む成人病の早期発見 【概要】胃がん、大腸がん、腹部エコー、眼底、BNP、PSA等各種健診の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	被扶養者：一般健診案内時に成人病・がん検診啓蒙	継続	継続	被扶養者全員に受診勧奨	被扶養者実施率：平成26年度実績超
体育奨励	4	既存	健康ウォーク	【目的】歩く習慣を身につけ生活習慣病予防につなげる 【概要】ウォーキングイベントの開催	被保険者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・9月～11月にイベント実施 ・歩数等の健康情報のWEBによる管理、閲覧	継続	継続	イベント参加率40%	問診項目における運動習慣30%(平成25年度25.7%)

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業